

自転車通学での交通安全ルール

1. 左側を一行通行

- 自転車は必ず道路の左側を走行しましょう。歩道を走る場合は、歩行者に十分注意してください。二列(横並び)走行は、車道側に大きくはみ出したりし、また自転車同士がぶつかって転倒する原因ともなり大変危険です。

2. 夜間のライト点灯

- 夕方や夜間、自転車に乗るときは必ず前照灯(ライト)を点灯させましょう。暗い時間帯に自分の存在をアピールすることで、事故を防ぐことができます。リフレクター(反射材)の付いた衣服やバッグを使うことも大変効果的です。

3. ヘルメットの着用

- 自転車に乗るときは必ずヘルメットを着用しましょう。万が一の事故に備えて頭部を保護すること ⇒ それが“命をまもること”なのです。

4. 安全確認を徹底

- 交差点や信号機のある場所では、必ず左右の安全を確認してから進行しましょう。信号無視や一時停止無視はしてはいけません。絶対にスマホを操作しながら自転車に乗ってはいけません。

5. よそ見をせずに適切なスピードで走行

- 急いでいる時でも、スピードを出し過ぎないようにしましょう。クルマ、自転車を問わず交通事故になる最大の原因は「スピードの出し過ぎ」と、「よそ見」です。

これらのルールを守り、安全な自転車通学を心掛けましょう。